

鳥獣被害対策を通じたヤマビル対策について

- シカやイノシシなどの野生動物の増加等によって、近年、ヤマビルの生息範囲が広がっているとされています。
- ヤマビルは野生動物に寄生して、生息域を拡大させることから、鳥獣被害対策を行うことが、ヤマビル被害の防止にもつながります。

ヤマビル被害を防ぐためには

【ヤマビルの生息数を減らす対策（増やさない対策）】

野生動物による生活環境へのヤマビルの持ち込みを防ぎ、既に生息しているヤマビルへの栄養源（血液）の供給を絶つことが効果的です。

例）農地等にシカ等が入らないように、周囲に侵入防止柵を設置する。
農業被害を与える野生動物を捕獲して、数を減らす。
野生動物の隠れ家となる耕作放棄地を解消する。



侵入防止柵の設置



捕獲の実施



雑木や藪の刈払い

鳥獣被害対策の徹底



ヤマビル被害防止！

このほかにも、乾燥・高温に弱いヤマビルは、落ち葉かきや草刈り、山の手入れなどによって、日当たりや風通しを良くすることも効果があります。積極的にヤマビルの生息数を減らしたい場合は、殺ヒル剤を散布することも一時的に効果のある対策だと言われています。

【予防対策】

吸血されないように服装や行動に気をつけることも大切です。忌避剤を用いて、ヤマビルが衣類等に付かないようにすれば、被害を減らすことができます。

ヤマビル対策について、神奈川県では下記のホームページにてマニュアル等を公開していますので、参考にご覧ください。

神奈川県作成マニュアル、リーフレット等 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f986/p10106.html>

（参考）農林水産省では、野生鳥獣による被害対策として、侵入防止柵の設置や、捕獲活動などの取組への支援のほか、鳥獣の隠れ家の除去等の活動に必要なヤマビル忌避剤等についても支援しています。詳しくは以下の連絡先又はお近くの地方農政局にお尋ねください。

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 03-6744-7642（直通）